

審議事項 1 に関する意見の整理（素案）

アウトライン

意見の整理の趣旨

1. 社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進
2. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方
 - (1) 社会教育における学びの特徴
 - (2) 社会教育に期待される役割
 - ① 人づくりとつながりづくり
 - ② つながりづくりと地域づくり
 - ③ 地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングの実現
3. 社会教育の推進に向けた今後の方向性
 - (1) 社会教育人材を中核とした社会教育の推進
 - ① 基本的な考え方
 - ② 社会教育人材ネットワーク
 - (2) 社会教育行政と関係機関等との連携
 - ① 学校教育との連携
 - ② 首長部局との連携
 - ③ 高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携
 - (3) 社会教育行政を推進するうえでの重要な視点
 - ① 共生社会の実現
 - ② デジタル社会への対応
 - ③ 幅広い世代の参画を促す工夫
 - ④ 学ぶ楽しさを軸としたアプローチ

※社会教育人材の各論については、本日の議論を踏まえて追加予定
※各論は審議事項 2 でも審議予定

意見の整理の趣旨

- 令和6年6月、第12期中央教育審議会は、文部科学大臣より「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」諮問を受け、7月、生涯学習分科会の下に「社会教育の在り方に関する特別部会」を設置。
- 諮問では、第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）及び第12期生涯学習分科会における議論の整理（令和6年6月）等で示された今後の施策の方向性を土台とすることとされている。その上で、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について、主な審議事項として以下が示されている。
 - 1 社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
 - ・ 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方※本資料は、この部分のみ
 - ・ 社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化
 - ・ 社会教育主事・社会教育士の養成の在り方 等
 - 2 社会教育活動の推進方策
 - ・ 地域と学校の連携・協働の更なる推進方策
 - ・ 公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策
 - ・ 青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策
 - ・ 地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策
 - ・ 共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策等
 - 3 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方
 - ・ 社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方
 - ・ 社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方 等
- 第12期の本部会では、上記の審議事項1について、これまでに計〇回の議論を重ねてきたところ。本意見の整理は、第13期に引き継ぐ審議事項2、3の議論に資するよう、これまでの議論を通じて出された現状認識や課題、引き続き本部会において深めていくべき主な検討の視点を整理したものである。

1. 社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進

- 社会教育は、その時々々の社会情勢に応じた意味合いを持ち変化。
- 戦後の社会教育行政は、初期における勤労青少年に対する教育機能、地域住民に対する生活文化や教養の向上、女性の地位向上と社会参加の促進、高齢者の生きがいづくりなどを主な目的とした社会教育を展開してきた。昭和後期には、人々の学習ニーズの拡大・多様化等を背景に、生涯学習社会の構築に向けた社会教育が推進されるようになった。平成以降は、行政改革・規制改革、地方分権の推進を背景に、学習成果の活用や社会の要請に基づいた目標をより明確にした社会教育の振興方策が求められ、子供の学びの支援や地域社会の活性化の観点などが重視されてきた。
- 令和の現在、人口減少・少子化の深刻化、地域コミュニティ・交流の希薄化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化の進展等により、将来の予測が困難な時代が到来する中、学校・社会が抱える複雑化・困難化した課題の解決には、一人一人が当事者意識を持ちつつ、様々な関係者と連携・協働しながら長期的に取り組む必要。
- 現代は、結果よりもプロセスを重視する社会へと価値観が変化。個人の幸せも、当事者性や自己有用感が尊重されながら、生活をプロセスとして捉え持続することで充足し、それを行政が支えていくことが求められているのではないか。
- 第4期教育振興基本計画において示された「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つの総括的な基本方針を踏まえ、社会教育の観点からのアプローチを検討することが必要。
- 一方、社会教育はその枠組みや実態が地方公共団体ごとに大きく異なっており、社会教育という概念自体が国民に十分に浸透していない。国、地方公共団体、大学等の社会教育担当者以外の職員等における社会教育の認知度の低さ、理解の不足は、社会教育に関する取組の優先順位の低下、それに伴う予算や人的資源の縮小を招いている。

<主な検討の視点>

- 社会教育は、住民自治の基盤を耕し形成する営みであり、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか、等の観点から検討が必要。
- また、社会教育人材が、行政や様々な分野に横串を通しながら、社会教育の観点から課題解決に取り組む上で、何がボトルネックとなっているのか、それらをどのように克服するのかの検討が必要。
- 今後の社会教育の方向性を模索する上では、当事者が社会教育であると認識していないが、社会教育に通ずるもの、いわば「社会教育的なもの」も含めて広く捉えていく必要。

- 社会教育主事や社会教育行政の枠組みを維持している地方公共団体を応援しつつ、社会教育士の枠組みを活用し、「社会教育的なもの」を人がつなぐモデルも重要。

2. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方

- 社会教育とは何か、その概念は、国民の生活の多様な機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動を総称するもの。
- 一方、社会教育は、地方公共団体における実態も多様であり、行政内部における位置付けや、どのような地域課題を捉えているのかなどが分かりにくい。
- 社会教育は、ウェルビーイングの実現や、それに資する地域づくり、共生社会の実現に寄与するものではあるが、これらは他の行政領域においても目指されるもの。
- これらの大きな理念と社会教育との関係をどのように捉えるのか、具体的にどのような取組を進めることが、これらの理念にどのようにつながるのか、現場での受け止めに温度差がある。

(1) 社会教育における学びの特徴

- 社会教育は、住民の主体的な学び合いに基づき行われ、学習成果の活用・社会への還元としての活動も内包している。主体的な学びは、それ自体が自己実現を図ることのできる楽しいものである。それと同時に、人々が互いに学び合う中で、地域や社会の課題に当事者意識を持ち、その解決に向けて自ら考え、行動する力を養うことができる。学びの楽しさや、課題解決に向けた実践を通じて得られた気付き、達成感、充実感は、更なる学習意欲の喚起につながり、継続的な学びや活動の実現に資する。
- こうした地域や社会との関係性の下で、学びや活動を継続することは、地域コミュニティを形成、維持する基盤ともなるものである。
- 特に後者に関し、第4期教育振興基本計画においては、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の重要性や必要性について、下記のように提示。

(社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成)

- 社会教育は、地域住民が共に学ぶものであり、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有している。近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。これらの政策は地域コミュニティが維持されていてこそ機能するものであり、社会教育の役割が重要となる。
- 地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。

<主な検討の視点>

- これらを踏まえれば、今後の社会教育の在り方を展望する上で、次のような社会教育の学びの特徴を生かすことが重要ではないか。
 - 社会教育の学びの場には、必要性、楽しみ、仲間づくり、生きがい、社会貢献など、主体的な様々な意図の下、多様な人々が集まる。
 - 対話を通じて個人の学びが他者との学び合いに発展する中で、そこでのつながりやかかわりが、年齢、立場、分野を超えて広がり、新たな学びや活動の意欲が強まる。そこには、自らの成長を追求しながら世界が広がっていくという、学びの楽しさが存在し、個人のウェルビーイングが高められていく。
 - 一方、学びを通じた他者との相互のつながりによって、共有意識や信頼関係、地域への愛着が育まれ、学びの成果を社会に還元する中で、結果として地域課題の解決に資するような地域活動にも発展し得る。そこには、意図的であれ、無意識であれ、他者や社会のために何ができるかを考え支え合う住民自治の実践が存在。
 - 学びの楽しさや実践を通じて得られた気付き、達成感、充実感は、更なる学習意欲の喚起につながり、継続的な学びや活動の実現に資する。こうした学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が、地域全体のウェルビーイングの向上につながっている。

(2) 社会教育に期待される役割

- 社会教育の第一の目的は人材育成であり、教育基本法第1条に掲げる教育の目的である「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を目指すもの。

- 地域における様々な人材育成ニーズから、特定の専門人材やスキルの育成等については、各分野の所管行政においても取り組まれている。一方、社会教育としての特徴は、自ら学びに主体的に取り組めるように配慮することや、他者や地域とのつながりづくりを意識した学びの場を提供することにある。また、社会教育は、自ら文化的教養を高め得るような教育との面も併せ有する。
- 社会教育による人づくりにおいては、培われたつながりや学びの成果を生かし、地域の活性化や課題解決に向けた主体的な活動へと発展させていくことが期待されており、地域づくりに資するもの。

<主な検討の視点>

- 社会教育による人づくり、つながりづくり、地域づくりは、個人とそれを取りまく場のいずれの面からも、ウェルビーイングの実現にも資する。このため、学びを通じて様々な立場の人々と社会とのつながりを培う社会教育においては、共生社会の実現の観点を考慮することも自ずと必要。
- ウェルビーイングの実現や、それに資する地域づくり、共生社会の実現などについて、社会教育にこそできるアプローチは何かを考えていくことが必要。
- 上記の社会教育に期待される役割を踏まえ、社会教育行政に具体的にどのような取組が期待されているのかについて、地方公共団体の視点に寄り添った表現で言語化する必要。また、地方公共団体においても、地域の実態を踏まえた理念の提示や、それに即した具体的な施策を考えていくことが必要。

① 人づくりとつながりづくり

- 将来の予測が困難な時代が到来する中、社会において求められる能力や人々の価値観も変化。また、人生100年時代を迎え、学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルの中では、学校教育だけで学びを完結することは不可能。
- 自分にとって楽しかったり、必要だったりする学びを入口としつつ、その学びや活動を通じて、自らの成長を促すだけでなく、他者や地域とのつながりが培われていくことが、社会教育としての重要な特徴。
- 社会教育に求められるニーズは、内容、対象、機能ともに多様化。教養、職業、地域に関する学びなど、多様な学習ニーズに対応する必要がある。特に、防災やまちづくりなど地域社会に関する学びは、人々の地域社会への貢献意識の高まりにつながっている。
- また、高齢者、障害のある者、外国人などにも、生活する上で必要な知識やスキルを身に付けるための学びの機会を提供したり、地域社会とのつながりを醸成したりすることが重要。
- さらに、学校教育と連携した学び、不登校の子供たちを含めた子供の居場所としての機能なども重要。
- 子供に関することへの住民の興味・関心や協力意識が高い地域もある。子供を

中心においた学び合いを展開することで、大人にも活力が生まれる。地域全体で子供を育て、自らも子供に育てられ成長していくという意識が高まっている。

<主な検討の視点>

- 社会教育には、「個人の要望」とともに「社会の要請」に応える側面を有している。「個人の要望」を踏まえ、一人一人が自らの関心に添った学びを主体的にデザインし、生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けることができる生涯学習社会の実現が重要。このためには、社会教育において、多様なニーズに応じた学習機会の提供や、誰もがアクセスできる環境を整えることが重要。その際、子供も大人も地域で共に学ぶ環境を充実させることが有用。
- また、地域づくりを支える人づくりの観点からは、「社会の要請」を踏まえ、様々な地域課題に目を向け問題意識を共有し、自分事として捉え、解決に向けた主体的な行動を起こすきっかけとなるような学びに重点を置くことが重要。
- その際、より多くの住民に関心を持ってもらえるよう、地域課題の解決を真正面から掲げるといよりも、学ぶ楽しさを感じられるような仕掛けや工夫を施すことができるのが、社会教育の強みである。

② つながりづくりと地域づくり

- 地域づくりとは、地域のウェルビーイングの実現に向けて、住民がその地域を暮らしやすいものにしていくために、地域の活性化や課題解決などに自ら参画し活動すること。また、そうした活動が持続性をもって行われるよう、地域で生きていく世代を紡ぐこと。
- 住民主体のまちづくりが求められる一方で、担い手不足が課題となるなど、地域コミュニティの希薄化、衰退は顕著。
- 地域づくりにおいては、早急な課題解決を目指すのではなく、そこに至るまでの試行錯誤の時間を投資と捉え、住民が主体的に参画できるようになるためのプロセスが重視されている。また、公民館などの物的な場所も含め、移住者を含む多世代の地域住民、関係人口などの多様な主体が、地域内で混ざりあう場をつくることが重要。つながりづくりが重視される社会教育の特徴を生かすことや、社会教育の場が地域の多様な人々に広く開かれていることは、地域づくりのプロセスにおいて有効活用されるのではないか。
- 住民のウェルビーイングは、地域コミュニティに主体的に参画することによって向上していくと考えられ、そこに住民が自ら決定して実践するという社会教育の考え方やアプローチが不可欠。
- また、地域コミュニティ政策の合意形成においては、対話を通じた納得を引き出すプロセスが重要であり、こうした面でも社会教育の視点が有効。
- 実際、公民館活動が盛んな地域では、住民自治の実践の場として社会教育が有効に機能。

<主な検討の視点>

- 地域づくりを行政がサービスとして提供してしまうと、住民が受け手となり、地域や生活に対する主体性を次第に失っていく。住民の生きる意欲や地域への誇りは、人々の関わりやつながりの中で育まれるものである。社会教育を通じて、人々がそうした関係をつくるための基盤としての土壌を耕しておく必要がある。
- これまで社会教育や地域活動に興味関心が向いていなかった人々に対し、参画を促すきっかけづくりも重要。お祭り等の多世代が集まる地域イベントへの参加をきっかけとして活用することや、学校教育や他の行政分野との連携等を通して、積極的に参画を促す仕組みを工夫することが考えられる。これらを通じて、社会教育の裾野を広げていくことが必要。
- 社会教育の考え方やアプローチ、活動、人材は、地域コミュニティの基盤強化に期待が持てるものであり、社会教育を地域コミュニティ政策の基礎として位置付ける視点も重要。首長部局と教育委員会の垣根を越えた人づくりや活動づくりが期待される。
- 地域づくりに行政としてどのように取り組むのか、首長の方針による部分も大きい。社会教育人材を活用した地域づくりを進める仕組みの構築には、首長のリーダーシップが重要。

③ 地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングの実現

- ウェルビーイングとは、個人と個人を取り巻く場が、いずれもが持続的に良い状態であること。その実現のためには、個人の多様性を尊重しつつも、他者や社会のために何ができるかを考えることや、他者に対する寛容な視点を持つことが重要。
- 生涯学び続け、成長していく自分を追求していくこと、またそれを支える地域や学びの場が保障されていることは、「個人のウェルビーイング」の実現に不可欠な要素。
- 他方、社会教育は、サービスで消費されるようなものではなく、多様な価値観の中で、将来に向けてお互いに信じて任せることができるよう関係性を作り出すこと、またそのような人材の育成と関わっているのではないか。
- すなわち、社会教育は「場のウェルビーイング」に向かって、人々の共有意識や信頼関係を醸成し、つなぐ特徴を有している。社会教育における様々な機会への参画を通じて、教育現場を含め、地域の人々が顔の見える関係性になる。日々の暮らしを共有する中で、お互いに頼り、頼られる関係性が生まれ、地域に自分の居場所がある安心感や、この地域の未来のために何かしたいと思う愛着心が芽生え、地域全体に居心地の良い空気感が醸成される。こうした中で、地域のウェルビーイングが充実するのではないか。
- その際、地域のウェルビーイングの実現には、障害者、外国人、困難を抱える

家庭、孤立しがちな単身者や高齢者、居住地も含め不利な環境に置かれている人など、多様な住民の一人一人が活躍でき、この社会を誰にとっても良い暮らしであると感じられるような地域づくりが重要。

<主な検討の視点>

- 住民の多様な学習ニーズに応え、学びたいことが身の回りに沢山ある環境を整えることは、地方公共団体の重要な役割。
- 社会教育の「場」を多様な人々に開き、対話を通じて想像力を働かせることが重要であり、そうした機会を増やしていくようなアプローチが必要。
- 地域住民が、日々の暮らしぶりをお互いに共有し相互理解を深めたり、様々な立場の他者の考え方に耳を傾けたりする中で、他人事を自分事の一部でもあるものとして捉えたり、相手の心もケアしたりできるような精神を育てていくことが、地域の課題解決のファーストステップとして重要。防災や地域福祉をはじめ、多様な他者が互いに支え合いながら一つのコミュニティを形成してきた地域社会は、それらの実践の場だと考えられる。

3. 社会教育の推進に向けた今後の方向性

(1) 社会教育人材を中核とした社会教育の推進

① 基本的な考え方

- 様々な分野における地域の課題に対し、地域住民や関係者が協力しながら、主体的に解決していく自律した地域の形成や取組が求められており、関係省庁においてはこうした地域コミュニティに関する政策を展開。その中で、社会教育の重要性が認知されつつあり、連携が期待されている。
- 一方、近年の地方公共団体における社会教育行政は、予算が頭打ち傾向にあるとともに、社会教育主事をはじめとした関係職員数が減少し、厳しい状況。
- このような状況下、令和2年度より社会教育士の制度が創設された。社会教育主事講習の受講者が、従来まで中心であった教員や教育委員会職員等に加え、新たに首長部局の行政職員、NPO法人、民間企業等にも広がるとともに、令和5年度までの累計の称号付与者数が7千人を超えるなど、社会教育の裾野が拡大。
- 人々の自主的な学びを、社会教育の観点からより効果的なものへと高めていくためには、学びの支援を担う社会教育人材の存在が極めて重要。社会教育人材には、人々が学びの一步を踏み出すきっかけづくり、多様なニーズを踏まえた学習機会の提供、他者と共に安心して楽しく学び合える場の設定、そこでの学びをつながりづくりも意識したものとする工夫などが求められている。
- 参加する人々が楽しさを感じたり、他者や地域とのつながりに喜びを見出したりすることで、学びや活動に向かう主体性を高め、継続的なものとしていく観点からも、社会教育人材の活躍が期待される。

<主な検討の視点>

- 社会教育が地域コミュニティを支える社会基盤としての役割を果たすには、社会教育の担い手論の観点から社会教育の在り方を見直し、社会教育人材を中核とした新たな社会教育の在り方を検討していく必要。
- 社会教育人材を中核とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの実現を図るためには、人々の学びのニーズに着実に応え、より多くの方が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況を創出するとともに、社会教育に対する社会的な認知をさらに高めていく必要。
- 社会教育の裾野が広がりつつある分野、すなわち、社会教育との連携が有効だと考えられるのは、学校教育や、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の地域コミュニティに関わる分野など。
- これらの分野を、社会教育と連携しながら推進するためには、教育委員会事務局や社会教育施設の職員はもとより、学校の教職員、首長部局の職員、関係団体・民間企業等の多様な主体における人材が更に活躍できるよう、その人材育成に社会教育のアプローチで貢献することが有効。
- このため、これらの人材が、社会教育士の取得等を通じて社会教育の実践的な能力を身に付け、それらを生かして社会課題の解決に向けた自律的・持続的な活動を組織・展開できるようにしていくことが重要。これは、社会教育士の制度創設により生み出された社会教育の新たな使命とも言え、社会教育の観点から分野の横串を通じた人材育成が極めて重要。

② 社会教育人材ネットワーク

- 社会教育の裾野が広がる中、各分野で活動する社会教育人材が、個々の活動の幅を広げ質を高めていくためには、社会教育人材同士のつながりづくりが重要。このため、社会教育主事を中心とした社会教育人材ネットワークの構築・活性化が必要。
- 社会教育主事が地域における社会教育全体を俯瞰し、社会教育士をはじめとして、社会教育活動に携わる幅広い社会教育人材をつなぐことで、学びの支援者同士が、学び合いの実践を通じて活動を活性化させることが期待される。こうしたつながりづくりによる学び合いを通じて、社会教育人材全体がチームとして、様々な分野の横串を通じた社会教育の振興にも寄与することが期待される。
- 社会教育人材ネットワークは、全国規模、地域単位、同窓会型、関心分野別等、その機能に応じて複層的につながり、情報交換、交流、研修等を行うことが考えられる。人と人とのつながりから、組織間の連携に発展することも期待され、社会教育行政と関係機関等との連携にも有効。

<主な検討の視点>

- 社会教育人材部会最終まとめでは、社会教育人材ネットワークの必要性や求められる機能、構築主体等について整理。一方、地域にいる社会教育士の実態が網

羅的には把握されておらず、幅広いネットワークの構築に向けた方策の検討が必要。

【社会教育人材に求められる資質やその活動を支える仕組みについては、今後追加予定】

(2) 社会教育行政と関係機関等との連携

- 社会教育人材ネットワークは、個人にも広く開かれたつながりづくりである。その構築は、行政に限らず、大学や関係団体、個人などにより自主的・自律的に行われ、それらのネットワークが複層的に存在していることが望ましいと考えられる。
- 一方、社会教育行政は、かねてより、教育委員会の担当部局のみで完結することなく、学校教育をはじめとして、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働によるネットワーク行政に取り組むべきことが提言されている。社会教育行政が、関係機関等との連携をどのように実働させるのか、検討が必要。

① 学校教育との連携

- 学校教育と社会教育との連携は、学校・家庭・地域の連携が明文化された平成18年の教育基本法の改正や、平成20年の社会教育法の改正、それらを踏まえた国の施策も後押しとなり、これまでも相当程度進められてきている。
- 学校教育は保護者である比較的若い世代の関心も高く、そうした世代が社会教育と関わるきっかけにしやすいこと、また、子どもの参画も期待できることなどの利点を生かして、さらに多世代にわたる社会教育の取組を進める上で今後も重視していくことが必要。
- 社会教育を通して地域の基盤を支えることは、学校教育を良くすることにもつながっている。このため、社会教育側にとっても、子供たちや地域に貢献しているというやりがいを実感しやすいという利点もある。

<主な検討の視点>

- 社会教育行政と学校教育行政や学校が連携し、地域を子供の学び場として、学校を大人の学び場や地域の対話の場として機能させることは、社会教育の推進方策として有効。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が、地域コミュニティの基盤強化にもつながる。
- その際、学校教育と社会教育の橋渡しの役割を果たす社会教育人材を学校に配置し、保護者を含む若い世代のコミュニティが基盤となって、地域全体のコミュニティを育む視点を持つことが重要。

② 首長部局との連携

- 首長部局においても、行政課題解決に向けて、学びを基本に据えた取組や、地域の担い手となる人材育成のニーズがある。
- 社会教育行政を地方公共団体の総合計画に位置付け、地域振興に関する事業において公民館や社会教育主事等を積極的に活用している地方公共団体がある。一方、首長及び関係部局に社会教育自体が十分に認知されていない実態もあるなど、地方公共団体によって取組状況にばらつきがある。

<主な検討の視点>

- 社会教育行政が、首長部局が担う学びに関する施策や地域コミュニティ施策と連携し、協働の学びの場づくりを進めるためには、首長部局側が把握している行政課題に対して、社会教育分野や社会教育人材がどのように活用し得るのか、関係部局間で情報交換・対話する場を設けることが必要。
- その際、社会教育行政側、特に社会教育主事の仕事としてアプローチしていく姿勢や、首長のリーダーシップ、行政内部での合意形成や協働を進めるためのプロジェクト等の立ち上げなどが有効。
- また、施策面における連携だけでなく、人事交流や研修に関しての連携等、人材面における連携も重要。これらを通じて首長部局に社会教育の理解者が増えることは、社会教育行政に対する予算や人事面での考慮にもつながり得るとともに、社会教育人材ネットワークの強化にも資する。
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、既存の仕組みを地域づくりに有効に活用することについても、首長に積極的に発信することが重要。

③ 高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携

- 高等教育機関、関係団体、民間企業等においても、様々な学習機会が提供されており、多様な主体と連携・協働することで、各主体の強みを活かした取組を進めていく必要。

<主な検討の視点>

- 地域の高等教育機関を重要なプレーヤーとして巻き込むことも有意義。学生が住民と地域の課題解決に取り組んだり、地域のスポーツや文化活動のリーダーとして活躍したりすることは、地域社会の発展のほか学生のキャリア形成の刺激となる。地域連携プラットフォーム等の活用により、地域の高等教育機関を中心に産学官がネットワーク型の社会教育システムを構築することに期待。
- また、例えば防災分野では、公助・共助・自助に加えて民助という概念が登場したように、今後は、民間企業もステークホルダーとして、地域コミュニティに参画していく必要があるのではないか。

(3) 社会教育行政の推進に必要な視点

① 共生社会の実現

- 社会教育を通じてウェルビーイングの向上を目指す上では、全ての人が地域との良好な関係を築けるようにしていくことが必要。
- このため、マイノリティの人たちが社会に包摂され、地域にどのように溶け込んでいくのかは重要な問題。
- 公正で民主的な社会とは、ハード、ソフトの資源を相互に分配し合うことにより、誰もがありのままの自分を認め、そして他者や社会に対して基本的信頼を持ち、自分も社会の中で何かができる、希望を持っていいと思える温かでウェルビーイングを保障する社会。社会教育は、こうした公正で民主的な社会の形成の基盤となる重要なもの。
- 都市部にあっても、地域コミュニティの担い手が不足しており、地域防災、こどもの居場所、障害者、外国人など、地域が抱える様々な課題を解決し、多様性と共生社会を実現していくことが必要。
- 社会教育分野や社会教育施設は、人々が、互いに「対話する」、「学び合う」、「つながる」という場面で水平の関係性を持つことができ、学校、地域、コミュニティ、ひいては社会とつながらない、つながりにくい人と関係をつなぐ大きな可能性を持っている。

<主な検討の視点>

- 今後の社会教育の在り方では、外国人や障害者などのマイノリティも包摂し、より豊かな価値を持った社会の基盤をどのように作るのか考えることが必要。
- 共生社会の実現に向けて、社会教育行政・社会教育人材に期待される役割として、困難を抱える人々が対話の場へ参画するきっかけづくりや、その中で安心して声をあげやすい空間作りの仕掛けをすることなどがあるのではないか。
- 近年増加している在留外国人の学習機会の保障には、地域や生活に根差した身近な社会教育施設を活用することが有効ではないか。
- その際、外国人が、学習者としてだけでなく、主体的に活動の運営に参画することを通じて社会参加できるよう支援することが重要。
- また、昨今、子供の体験格差の解消に向けた様々な社会教育の取組が行われているが、外国人を含む情報弱者には情報が届きにくく孤立してしまう状況があり、情報発信の在り方も考えることが必要。

② デジタル社会への対応

- デジタル技術の急速な進展は、コロナ禍を経て一層加速化。地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現が期待されている。
- インターネットやSNSの利用拡大は、情報の流通の在り方を変え、様々な情報を容易に発信・入手できる一方で、一人一人がICT活用のためのリテラシーを身に付けることが必要。

<主な検討の視点>

- 教育現場においてもデジタル技術の活用が進展。社会教育人材の養成や社会教育活動の実践の場においても、オンライン・オンデマンドと対面のそれぞれのメリットを生かしながら、受講者の利便性の向上やプログラムの教育的効果のバランスを踏まえ、デジタル技術の活用を進めていくことが有用。
- また、国民全体の総合的なデジタルリテラシー向上のための取組を充実するとともに、デジタルデバイド（情報格差）の解消を図ることが重要。このため、公民館や図書館等の社会教育施設において、デジタル環境の整備を通じた機能強化や、デジタル技術を活用した学び、デジタル社会の諸課題に関する学びの提供等が重要。

③ 幅広い世代の参画を促す工夫

- 社会教育について、特に公民館の利用者など、高齢者が主たる対象者というような認識を払拭することが必要。子供たちや若い世代を含めた、地域住民全体を対象としている取組であるとの認識を広め、その具体化に向けた取組が推進されることが重要。
- 令和4年度の厚生労働省委託調査によれば、地域におけるボランティア等の社会参加活動は、若い世代ほど行っていない割合が高く、興味関心のなさ、時間的余裕のなさ、人付き合いのおっくうさなどが主な理由として挙げられている。
- 共働き世帯が増え、子育てや仕事が忙しい世代は時間的な余裕がなく、公民館活動や地域活動に参加しにくい。

<主な検討の視点>

- 幅広い世代に社会教育への参画を促すには、デジタル環境の駆使による時間の融通が利くような工夫も必要。
- また、まずは乳幼児を育てる若い保護者や小中学生などを中心に、社会教育の柔軟性や面白さを経験してもらい、仕事や子育てが落ち着いたところで、公民館や地域で活躍してもらうことも考えられる。
- 若者や女性を含め、幅広い世代が学ぶ喜びを共有する地域コミュニティを育んでいく視点が重要。

④ 学ぶ楽しさを軸としたアプローチ

- 社会教育による人づくり・つながりづくり・地域づくりは、人口減少や高齢化が進む地方の人材創生やコミュニティ創生の取組にも資するもの。
- 生涯学び続け、他者との学び合いを通じて自己実現を図ることは、それ自体が楽しいものである。地域において、人々の多様なニーズに応じた学習機会が充実していることは、地域にとっての魅力である。
- 地域活性化の行政の施策においては、ともすれば、地域課題を提示しその解決

を目指すことが多いが、多くの住民にとっては自分事として捉えることが難しい。地域づくりのプロセスにおいては、段階的な当事者意識づくりを通じて、時間をかけて課題解決の主体形成を目指すことが必要。

- このプロセスにおいて、社会教育の学びの特徴である、他者や地域とのつながりに楽しさが感じられるような活動を入口とすることで、学びや活動に向かう主体性を高め、継続的なものとしていく観点が有用ではないか。

<主な検討の視点>

- 様々な行政分野と連携・協働する際も、「学ぶ楽しさ」の軸とした社会教育固有のアプローチをすることが重要ではないか。